

令和元年度第4回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和元年11月6日(水) 10:00~11:10

2. 場 所 議会棟3階 第5委員会室

3. 出席者

○総合教育会議構成員	大分市長	佐藤 樹一郎
	大分市教育委員会教育長	三浦 享二
	大分市教育委員会委員	古城 和敬
	大分市教育委員会委員	大久保 眞理子
	大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
	大分市教育委員会委員	生野 誉士
	大分市教育委員会委員	古城 一

○事務局

企画部長	江藤 郁	教育部長	佐藤 雅昭
企画部審議監	伊藤 英樹	教育部教育監	重石 多鶴子
企画部次長兼スポーツ振興課長	三好 正昭	教育部次長	桑野 徹
企画課長	小野 晃正	教育部次長兼学校施設課長	池田 武文
文化国際課長	衛藤 祐一	教育部次長兼体育保健課長	西川 幸宏
防災危機管理課長	小林 一幸	教育部次長兼文化財課長	坪根 伸也
市民部次長兼市民協働推進課長	安部 啓治	大分市美術館副館長兼美術振興課長	長田 弘通
市民協働推進課生活安全推進室長	安部 光	教育総務課長	高田 隆秀
人権・同和对策課長	安東 太平	学校教育課長	野田 秀一
健康課長	中宗 三和子	人権・同和教育課長	河野 正行
子どもすこやか部次長兼保育・幼児教育課長	指原 高広	社会教育課長	永田 佳也
子育て支援課長	横川 幸一	教育センター所長	御手洗 宏昭
企画課参事補	足立 威士	教育総務課参事	岡本 隆憲
企画課主査	生野 宏樹	教育総務課参事補	黒木 眞由美
企画課主査	石川 ゆかり	教育総務課指導主事	三嶋 みどり
		教育総務課主任	園田 哲也

	<p>だけ来るか心配しておりましたが、本当に多くの方がいらっしやいまして、市民と一緒に盛上げていただきました。ボランティアの皆さんについても、多くの方に協力していただきまして大変感謝しております。</p> <p>子どもたちの交流に関しては、ウルグアイの中学生が20人（引率も含めて）本市へ来て、滝尾中学校の生徒と交流いたしました。それから、ウルグアイの選手と王子中学校の生徒との交流やオーストラリアの子どもたちと大分の子どもたちとのラグビーの試合も行いました。また、大学生については、フィジーの大学生と大分大学の学生が交流を行い非常に有意義な意見交換が行われ大変良かったと思います。このような交流をこれからのレガシーの一つとしてどのように進めていくかが大事であると思います。</p> <p>フィジーについては、来年のオリンピックの時に、7人制ラグビーのチームが大分市で合宿することになっておりますので、そのような機会を通じてさらに交流を深めていければと思います。</p> <p>そして本日の議題でございますが、次期大分市教育大綱の中間報告ということで、現在、教育大綱と並行して見直しを進めております「大分市総合計画」と「大分市教育ビジョン」の外部検討委員会において出された主な意見についてご報告します。</p> <p>もう一つは、グローバル人材の育成、日本語指導等支援についてということで、現在行っております様々な取組をご報告することとしております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p> <p><u>2. 議事</u></p> <p>市長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは早速ですが議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります佐藤市長にお願いいたします。</p> <p>それでは早速、本日の議事の1つ目となります、「次期大分市教育大綱の中間報告について」でございます。</p> <p>第2回総合教育会議や大分市総合計画、教育ビジョンの外部検討委員会でもいただいたご意見を踏まえ、修正案を作成しましたので事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>企画課の小野でございます。次期教育大綱の中間報告についてご説明申</p>

上げます。

資料 1-1 をご覧ください。こちらは、大分市総合計画や大分市教育ビジョンの外部検討委員会において、それぞれの計画を審議する中で頂いたご意見を、教育大綱の目標ごとに整理したものでございます。第 1 回総合教育会議で承認いただきました「大分市教育大綱改訂方針」におきまして、今年度同時期に見直し作業に着手する、新たな大分市総合計画や大分市教育ビジョンの基本計画の策定に向けた検討も反映するなかで、総合教育会議で協議のうえ、次期大綱を策定することとしておりますので、それぞれの会議で頂いた主な意見について報告させていただきます。

また、資料の中で、それぞれの意見の後に両カッコで記載している内容につきましては、本日、紙の資料で配布しております、教育大綱素案の中で、それぞれの意見に関連する該当箇所を記載したものでございますので、参考にしていただければと思います。

それでは、内容についてご説明いたします。

目標 1 「次代を担う人材育成」関連の意見につきましては、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられ、今後成人年齢も引き下げられることを考慮し、主権者として社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる児童生徒を育てていくという観点が必要であることや、大きな社会問題となっているいじめ防止の観点からも、社会性や善悪を判断する力、思いやりなどをはぐくむための道徳教育が重要であるとのことのご意見がございました。

次に、目標 2 「学びのセーフティネットの構築」関連の意見につきましては、不登校児童生徒への支援は、児童生徒の社会的自立を目指すことが重要であるため、一人一人の状況に応じた支援が必要であることや、日本語指導が必要な児童生徒が近年増加傾向にある中、時代のニーズに合った対応を検討していく必要があるとのことのご意見がございました。

次に、目標 3 「質の高い学びを実現する教育環境の整備」関連の意見につきましては、少子高齢化が進む中、通学路等における子ども達の安全・見守りを担う人材の確保が重要であることや、学校教育に対するニーズや教育現場が抱える様々な課題が複雑化・多様化し、学校に求められる役割や、教職員の多忙さが増しているため、豊かな教育環境を創造するためにも働き方改革の取組が重要であるとのことのご意見がございました。

次に目標 4 「生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実」関連の意見につきましては、核家族や地域社会とのつながりの希薄化が進む中、家庭教育の担い手である保護者の学びを支援するため、学習機会の充実や地域の様々な行事等に参加してもらい取組が必要であるとのことのご意見がございま

した。

次に目標 5「地域における子どもの健全育成の充実」関連の意見につきましては、自然体験や社会体験などの体験活動の機会を充実させるとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの違いや特徴を生かしつつ、一体となって子どもたちを育成するための環境作りが必要であるとのことのご意見がございました。

次に目標 6「文化・芸術を生かしたまちづくり」関連の意見につきましては、アートマネジメントの発想に基づいて、文化・芸術そのものの価値を向上させるだけではなく、幅広い関連分野にその価値を広げていくことによって、社会を活性化するという視点が重要であるとのことのご意見がございました。

次に目標 7「スポーツを通じた地域活性化」関連の意見につきましては、広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実や生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境作りが必要であるとのことのご意見がございました。

最後に目標 8「人権尊重を基盤とした教育活動の充実」関連の意見につきましては、人権教育を子どもの頃から受けているが、人権問題が多様化している状況もあり、あらゆる差別の解消に至っていないため、差別の解消に向けて多様な学習機会の提供や市民の人権意識の高揚が必要であるとのことのご意見がございました。

続きまして i-pad 資料、次のページの資料 1-2 をご覧ください。

こちらは、「大分市教育大綱素案の修正案」についての資料でございます。

修正案の 1 点目につきましては、先ほど資料 1-1 で報告いたしました目標 1 に関連する意見において、主権者教育の重要性についてのご意見がございましたが、教育大綱素案に関連する記載がございませんでしたので、キャリア教育、消費者教育、環境教育の推進を記載した項目に、「社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を養う主権者教育」を追加しております。

修正案の 2 点目につきましては、基本方針 5、目標 7 の項目において、8 月に開催しました第 2 回総合教育会議で上杉委員より、東京オリンピック・パラリンピックの名称についてのご意見がございましたことから、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」から「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に修正をしております。

なお、資料 1-1 で報告いたしました、その他の意見につきましては、教育大綱の素案に既に記載している事項でございましたので、意見に対する修正等はございませんでした。

	<p>資料 1-2 の説明は以上でございます。</p> <p>最後に、今後の予定でございますが、本日の会議で頂いたご意見等を参考に次期大分市教育大綱の原案を作成し、来月の市議会に中間報告をいたします。そして、議会終了後から1月にかけてパブリックコメントを行い、次回の総合教育会議でその結果を報告することとしております。</p> <p>議事1「次期大分市教育大綱の中間報告について」の説明は以上でございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>あまり大きな変更はございませんでしたが、主権者教育の追加と名称の変更をしています。</p> <p>ご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p>
教育長	<p>教育大綱の修正点1点目で、「社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を養う主権者教育」とありますが、紙資料の素案では、「社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担う力を養う」と記載しておりどちらが正しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料 1-2 の修正案の「担うことができる力」の方が正しいです。申し訳ございません。紙資料の素案の方が誤りです。</p>
市長	<p>どちらにしても主権者教育については大変重要なことであると思います。</p>
教育長	<p>「地域の課題解決を主体的に担うことができる力」という表現は、分かりにくいいため、「地域の課題解決を図る力」の方がよいのではないかと思います。</p> <p>これは何か出典があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは、文部科学省が主権者教育の推進についてまとめておりまして、その中の主権者教育の目的から引用しております。</p>
市長	<p>まだ素案の段階ですので、そちらも参考にしながら検討してください。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、先ほどの文言の調整を行った後、来月の市議会で中間報告を行いたいと思います。</p>

において、必然性を持って意欲的に学ばせながら、知的好奇心を満たして
いけるか、そして更に、知識及び技能の確実な習得へとつなげていくこと
が重要となってくるものと考えております。

最後にA P U、立命館アジア太平洋大学との連携についてでございます
が、大きく分けて2点の連携が考えられます。

第3回の総合教育会議の中で、A P Uの出口学長からもお言葉をいた
いておりますが、現在本市ではキャンパス見学を活用した交流活動とし
て、碩田学園の5年生をはじめ、下郡小学校、判田小学校、滝尾小学校の
子どもたちが交流を実施しています。さらには、他市の事例でございま
すが、地域交流プログラムといった、A P Uのプログラムを活用している事
例がございまして、今後、本市といたしましては、子どもたちの活動だけ
でなく、教職員の指導力や資質を高めるために、A P Uの学生との交流機
会を通して教職員自身が学ぶ機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「日本語指導等支援」についてでございます。資料2-2
をご覧ください。

文部科学省が実施しております「日本語指導が必要な児童生徒の受け入
れ状況調査」によりますと、平成30年度は、日本語指導が必要な児童生
徒は全国で46,175人となっております。平成30年の出入国管理及び難
民認定法の改正に伴い、今後とも増加する傾向にあると考えられます。

大分市の状況は、平成29年度が13名、平成30年度は15名となっ
ております。

本市で行っております日本語指導が必要な子どもたちへの支援事業は、
平成29年度から進めておりまして、具体的な手続きといたしましては、
学校が保護者と相談する中、申請書を教育委員会に提出し、教育委員会
から講師を派遣しております。

1回2時間、週2回、年間70回を限度として、子どもたちへの指導や
支援を行っているところでございます。また、保護者の方々に対しまし
ても、例えば学級懇談会の場面や修学旅行の説明、子どもの進路に関する
相談など、そのような場面において通訳者を派遣し、支援を行っています。

資料右側をご覧ください。

令和元年10月21日までの活用量数であります。児童生徒は17
名、保護者は3名となっております。昨年度からの児童生徒の継続者は、
8名となっております。

これまでの取組の成果といたしましては、日本語能力が上昇した、周囲
の子どもたちとのコミュニケーションがより円滑にできるようになった
というところがございます。

課題といたしましては、派遣で来てくださる講師の人数が限られてお

事務局	<p>り、日程が合わず必要とする指導・支援が受けられなかったことや、子どもたちが転入した直後が、一番支援が求められる時期でございますが、十分な指導・支援を受けられないことがありました。</p> <p>こうしたことから、今年の10月から多言語翻訳機（ポケットーク）を貸与し、来年度につきましては、資料の3で記載しておりますが、市費で日本語指導ができる専門の指導員を2名雇用することを検討しているところでございます。先ほどの課題で申し上げました、来日直後等の子ども達への集中的な指導や支援をこうしたことで行ってまいりたいと考えております。</p> <p>指導員の2名につきましては、大分市全体を2つの地域に分けて、拠点校に勤務し、その拠点校から派遣先の学校へ行って支援を行うことを現在考えております。</p> <p>資料2-2の説明は以上でございます。</p> <p>文化国際課の衛藤でございます。続きまして資料2-3をご覧ください。「ハーバード大学生との交流会」についてでございます。</p> <p>本事業は、中学生が、英語力の向上はもとより、豊かな国際感覚を身に付けることを目的として、今年度より実施しているものでございます。</p> <p>抽選により選ばれました120名、当初は100名でしたけれども、応募者が多かったため人数を増やしましたが、その120名につきましては、特に英語力の制限を設けておりませんでした。そのため、資料の下段にございますが、事前講座に参加いただき、交流会への準備をしていただきました。</p> <p>当日につきましては、台風8号の影響もございましたので、時間を1時間繰り下げ、参加者の方にも無理をしないようにとお話をして、96名の参加がある中、ハーバード大学生による大学生活や将来の夢などについてのプレゼンテーションを聞いたほか、グループに分かれ、大学生の指導により、作文やスピーチなどの英語ワークショップを行ったところです。</p> <p>なお、当日は、保護者や多くの中学生にも、交流会の様子を見ていただくために、観覧席をご用意いたしました。</p> <p>また、ハーバード大学生には、滞在中、「チキリンばやし市民総おどり大会」に参加いただいたほか、大分の観光や日本文化なども体験していただきましたところでございます。</p> <p>資料2-3「ハーバード大学生との交流会」の説明は以上でございます。</p>
事務局	<p>企画課の小野でございます。続きまして資料2-4をご覧ください。</p> <p>こちらは、今年度から大分県教育委員会主催で実施しております「スタンフォード大学遠隔講座」についてでございます。</p>

	<p>高校生を対象とした事業でございますが、グローバル人材の育成に関する事業としてご報告いたします。</p> <p>1の目的につきましては、専門的な分野について英語で世界と渡り合えるグローバル人材の育成に向けて、海外大学のオンラインレッスンを受講することで、日常生活に必要な英語力だけでなく、専門的に扱う内容についても英語による発表やディスカッション等の技法・表現力を身につけることを目的としております。</p> <p>2の遠隔講座の概要についてでございますが、対象生徒は県内高校生30名で、大分県教育委員会が実施しております、今年度の「グローバルリーダー育成塾」に1回以上参加実績のある者かつ、実用英語検定準2級以上、又はそれと同等以上の英語力を有する者を条件としております。</p> <p>参加生徒の内、大分市内の高校では、大分上野丘、大分豊府、大分雄城台、大分西、大分鶴崎の5校の生徒が参加しております。</p> <p>内容についてでございますが、使用言語は全て英語で行い、事前学習として、講義ビデオの視聴、テキスト閲読、課題提出、インターネット掲示板での意見交換等を行います。</p> <p>また、講座はライブ授業におけるディスカッション形式としており、受講テーマは「世界の諸問題について」、「日米関係」、「シリコンバレーと起業家精神」等を設定しています。参加者はコース終了時にレポート提出又はプレゼンテーションを実施することとしており、修了者には大学から修了証書を授与し、成績優秀者には大学が表彰することを予定しております。</p> <p>ライブ授業は月2回、土曜日の午前中に行い、来年3月までの半年間で合計10回実施いたします。場所は、基本的に参加者の自宅のパソコンを利用して行います。</p> <p>最後に9月28日に開催しました開校式についてでございますが、会場はJ:COMホルトホール大分内の「サテライトキャンパスおおいた」にて行い、第1回講座は、スタンフォード大学国際多文化教育プログラムディレクターのゲイリー・ムカイ氏が「日米関係と歴史」についての講義を会場で行いました。資料右側に第1回講座の様子を掲載しております。</p> <p>資料2-4「スタンフォード大学遠隔講座」の説明は以上でございます。</p> <p>最後となりますが、本日、紙の資料で配布しております参考資料「その他グローバル人材育成関連事業」をご覧ください。</p> <p>こちらは、本日紹介しました事業以外で、グローバル人材の育成に関連する事業について一覧で掲載しております。詳細な説明はいたしませんですが、本日の参考資料として配布させていただきました。</p> <p>議事2、「グローバル人材の育成、日本語指導等支援について」の説明</p>
--	---

	<p>は以上でございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。非常に多岐にわたる内容でしたけれども、どの項目でもよろしいですので、順番にご意見をいただければと思います。</p>
古城（一）委員	<p>資料 2-1、大分市教育委員会の取組の中の教職員研修について、教員の授業力向上に向けた研修を行っているとのことですが、英語教育還流研修の内容について教えてください。</p> <p>また、教育大綱の基本方針 4 に「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」がありますが、ラグビーワールドカップ期間中、祝祭の広場に 30 万人も来ており、多くの外国人の方が SNS 等で発信するなど、今後も多くの外国人が来ることが想定されます。そのような時にぜひ中学生が外国人の方に大友宗麟の文化や大分の歴史などを紹介し、発信する機会があればと思います。</p> <p>以上 2 点についてよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>学校教育課です。</p> <p>本市の実施する「英語教育還流研修」は、国がブリティッシュ・カウンシルという外部専門機関と連携して実施する「英語教育推進リーダー中央研修」を受講した教員が、英語教育推進リーダーとして、本市の各学校の英語教育の中核となる教員を対象に研修した内容を還流するものです。</p> <p>平成 28 年度より 4 年間実施され、大分市からは毎年、小学校、中学校各 1 名が参加しております。</p>
古城（一）委員	<p>教育センターでの還流研修は、どのくらいの期間受講するのでしょうか。</p>
事務局	<p>大分市教育センターです。</p> <p>小学校英語還流研修は年間 3 日実施し、1 コマ 60 分の講義・演習を 12 コマ受講します。中学校英語教育還流研修は年間 4 日実施し、同じく講義・演習を 16 コマ受講します。</p>
古城（一）委員	<p>国の研修へ市から行かれる教員は、年齢などどのような立場の方が行かれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>英語科の免許を有したある程度英語が堪能であり、本市の英語教育推進</p>

	<p>リーダーとして任命するにふさわしい教員を受講させております。</p>
古城（一）委員	<p>今後は、還流研修は行わないのでしょうか。</p>
事務局	<p>国が行う「英語教育推進リーダー中央研修」が終了したため、「英語教育還流研修」は行いませんが、今後は、これまで実施している小学校及び中学校の英語教育研修を引き続き実施してまいります。</p>
事務局	<p>文化財課です。</p> <p>歴史・文化の英語による発信につきましては、今回のラグビーワールドカップ期間中の10月5日から10月20日までの週末の4日間、府内ジュニアガイドの子ども達が、大友宗麟とフランシスコ・ザビエルについて、駅前の銅像の前で、自作のフリップを使用して、英語で説明をしておりました。この4日間で延べ128組の方がその解説を聞いていただいたのですが、外国人の割合が約3割と聞いております。また、子ども達の解説は、オリジナルの原稿で話をするということで、非常に好評だったとのことでした。</p> <p>今後は、今回行ったことの検証を行い、教育現場・学校現場との連携を模索してまいりたいと考えております。</p>
市長	<p>ラグビーワールドカップの時にウルグアイのラグビー協会や大使の方とのレセプションで大友宗麟の話になりました。それは、いつ頃の時代の話ですかと聞かれたので、西暦1500年ぐらいの話ですと伝えたら、それは大航海時代の時ですねと言われました。大友の時代はウルグアイの人達からすれば、建国の時代になるんですね。海外の方と歴史を語ると、距離感がすごく縮まる良いきっかけとなりますので、大変大事なことだと感じました。</p>
上杉委員	<p>資料2-2、日本語指導等支援についてですが、先日教育委員会で八王子市の日本語指導の現場を視察させていただきました。その中で、日本語指導専任の先生にお話を伺ったのですが、保護者への支援が非常に重要であるとお聞きしました。ただ子どもに指導して日本語のスキルアップを行うだけでなく、福祉部門と連携して、生活状況や困りごとを把握し、支援していくことが重要であると感じました。</p> <p>現状は申請があってから動いている状況もあると思いますので、行政側から積極的にアプローチしていくことも重要ではないかと思います。</p> <p>そこで大分市で福祉と連携している内容があれば教えてください。</p>

事務局	<p>学校教育課です。</p> <p>福祉部門との連携については、本日手元に資料が無くご説明できませんが、学校は決して保護者や子どもからの求めだけで動いているわけではなく、学校の教職員や管理職が保護者の方へ積極的に声を掛けております。そのことについては、校長会を通じて周知も行っております。</p>
市長	<p>外国人は義務教育になっていないため、学校に来ないと教育を受けられないということになるのですか。</p>
事務局	<p>そういったこともございますので、市としては、国籍が外国あるいは日本に関わらず、「就学ガイド」を多言語で作成し、市のホームページで公開するとともに、窓口に来られた方に対し説明をさせていただいています。</p>
市長	<p>義務教育ではないからといって、そのままにするのではなく、見つけ出しても教育が大事であるということを働きかけしていかなければならないということですね。</p> <p>また、子どもに伝えるだけではなく、保護者に学校に来てもらって学んでいただく体制を作っていくことも大事だと思います。福祉部局との連携も含めてさらに検討して行ってください。</p>
古城（和）委員	<p>グローバル人材についてですが、教育大綱の素案にもグローバル人材の育成について、我が国の郷土の歴史・文化について理解を深めた上で、外国の方と協調していくなど、十分に示されていると思いました。</p> <p>本日の資料 2-1 のグローバル人材の育成については、教育委員会が取り組んでいる内容で、資料 2-3 のハーバード大学生との交流事業は、市長部局が取り組んでいる内容ですよね。大分市全体の取組をまとめた資料があると、大分市民の目線からも分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>また、グローバル人材の育成に関しては、資料 2-1 の 2 番の最後にあるように、ALT をネイティブスピーカーとして効果的に活用しながら、技能統合を意識した指導の充実とあるのですが、これが一番重要であると考えます。まずは、基礎を固めておいて発展的な課題に取り組むという事が大事であると思いますが、その点について考えをお聞かせください。</p> <p>もう一点、日本語指導等支援についてですが、先ほど上杉委員からもお話がありましたが、八王子市の日本語学級の視察において、その担当の先</p>

事務局	<p>生は、日本語指導が必要な子ども達に対し個別に教材を作成しており、相当な時間を費やしているとのことでした。そのような事も日本語指導専任指導員は行うのかと教員免許を条件としているかについて教えてください。</p> <p>学校教育課です。</p> <p>まず、技能統合につきましては、これまでは、読むことや書くことだけを目的として鍛えてきましたが、今後は、例えば、リスニングという聞いたことを基に書くことにつなげ、聞いたことを基に話したりするということが重要となってきます。現在課題として使えない英語というのがありますので、これからは、実際の英語でのコミュニケーションの場面を授業の中にいかに設定していくかということが大事になってきます。それが技能統合にも大きくつながってきますので、授業においては、目的、場面、状況などを明確にした上で、聞いて話す、読んだことの感想を書くというようなことを授業で行っていくことを求められていますので、今後も小学校、中学校ともに、そのような授業を実践できるよう指導していきたいと考えております。</p> <p>次に、来年度から配置を検討しております日本語指導等専任指導員につきましては、原則として教員免許を有している者を想定しております。または、これまでに日本語指導の実績がある者を考えているところでございます。これまでの課題として、来日直後等の子ども達に集中的な指導や支援ができなかったということがございましたので、専任指導員を配置することによって、学校に伺った時の子どもの状況だけでなく、その他教科で実際に授業を受けている様子や給食、休み時間等の様子も把握ができると思います。このような事を踏まえ、子どもの実態に即した支援ができるのではないかと考えております。</p>
市長	<p>指導に使う教材も大事だと思いますが、何かひな形の教材を作る予定があるのですか。</p>
事務局	<p>教材につきましては、国が示したものがございますので、それを参考に大分市独自の教材を作成したいと考えております。</p>
大久保委員	<p>グローバル人材についてですが、今回のラグビーワールドカップは、大分の子ども達にとって貴重な経験になったと思います。試合の観戦に行った子や街で外国人と触れ合う機会があった子でも、もっと英語を話すことができればよりコミュニケーションがとれて楽しいだろうなとすごく実</p>

事務局	<p>感じたのではないかと思います。これを機会に大分市で実施している事業に積極的に参加してもらおうよう指導できればよいと思います。</p> <p>それと、APUとの連携についてですが、現在一部の学校だけが交流を行っているようですが、もっと全市的に広がって交流が増えればよいと思います。</p> <p>最後に八王子市の視察についてですが、上杉委員の話にもありましたが、保護者への支援が重要であると考えました。また、大分市と異なるのは、八王子市には日本語国際学級があり、そこに市内の色々な学校に在籍している子どもが週に1回から2回通っているというところです。そこには、保護者が送迎をするので、保護者が日本語指導の先生と話をする機会が子どもと同様にあるのです。日本語指導の先生と自然にコミュニケーションがとれるということは、問題解決がスムーズにできるというメリットもあります。さらに、市内の日本語指導が必要な色々な国籍の子ども達が1か所に集まる機会が各学期に1回あるため、日本語習得に必要な情報や困り事などを共有できるとのことです。大分市でも同様の取組を行うことが出来れば良いなと思いました。</p> <p>学校教育課です。まず、ラグビーワールドカップの件ですが、市長部局と教育委員会が連携をいたしまして、学校の子も達で植えた花のプランターを用意したり、中学生ではウエルカムカードを作るなどをして歓迎の準備をしたところでございます。そうしたこともありまして、今まで経験したことのない一生に一度の大会を経験したことによって、子ども達も多くのことを感じているのではないかと考えております。</p> <p>次にAPUとの連携につきましては、先ほども申しましたように、第3回の総合教育会議で出口学長から、ぜひうちの学生を活用してくださいという、本当にありがたい言葉をいただいておりますので、積極的に交流を行いまして能力の向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>日本語指導等につきましては、福岡市でも通級学級の形態をとっているという状況もございますので、今後、対象人数の増加や子どもや保護者のニーズに合わせながら、柔軟に体制を整えてまいりたいと思います。</p> <p>最後に先ほど古城（和）委員から市長部局との連携とのご意見がございましたが、本日の資料では分かれて準備をさせていただきましたが、常に市長部局と連携して事業の実施をいたしております。例えば、武漢市との交流につきましては、今年度姉妹都市40周年となっておりますが、武漢市の中学生が本市に1ヶ月間ほどホームステイを行い、年度末には本市の中学生が1週間ほど武漢市でホームステイを行っております。また、昨年度から武漢市の小学校3校程度が来日して交流するといった事業も行う</p>
-----	--

<p>市長</p>	<p>ております。これらのことは、市長部局の文化国際課と連携して進めております。以上でございます。</p> <p>日本語指導については、1か所に集まるということも検討してみたら良いかもしれませんね。APU学生や大分大学の学生もハーバード大学生との交流事業の時に来てもらって、地元の大学生と一緒にやってもらっています。</p> <p>ただ、大分市の中心市街地に大学生が少ないということをよく言われます。APUの学生は距離がかなり離れていますが、別府の中心市街地によく来ているみたいです。大分大学も距離が離れていますが、そこが大分市と少し違う所なので、サテライトキャンパスや色んな事で、もっと中心市街地に若い学生が溢れるような施策をしないといけないと感じています。</p>
<p>生野委員</p>	<p>グローバル人材の育成について、APUとの連携やハーバード大学生との交流などネイティブの外国の学生と子ども達が触れ合う機会が多くあるのは非常に良いことだと思いました。</p> <p>グローバル人材というのは、教育大綱の素案にも記載されていますが、ただ英語が話せるという意味ではないと思います。やはり、異文化を持つ方々とコミュニケーションを図り、その文化を受け入れる、そして我々の文化を伝えていくことがグローバル人材というものになるのかなと思います。ただ少し残念に思うのが、全ての大分市の子ども達が本日紹介していただいた機会に参加できるわけではないというところがございまして、できるだけ多くの子ども達がこういった機会に触れられるように事業を充実させていっていただければと思います。必ずしもAPUやハーバードの学生との交流ということではなくて、ALTの先生の人数を増やして、子ども達が先生と色んな話ができるだけでも、子どもにとっては、貴重な経験になるのではないかと思います。</p> <p>余談になるのですが、私の妻は英語が話せて、私は英語が話せません。それは何故かという、妻は学生の頃に海外に留学し、ネイティブの英語に触れる機会がありました。私はその経験が無いのですが、妻が知らないような難しい英語のことわざなどは知っています。妻は、私が知っているような難しい英語のことわざは知らないけれど、簡単な言葉で外国人に自分の言葉を伝える術を持っています。このような事が、外国人の方とコミュニケーションをとる秘訣なのかなと常日頃思っていて、そのためにも、外国人と触れ合う機会が非常に大事であると思います。</p> <p>それともう一点ありまして、英語の還流研修は、非常に良い試みであると感じました。研修を受けて学んで、自分の中で理解するということと、</p>

	<p>それを人に教えるということは全く違うことで、人に教えることで自分の理解が深まるということがありますので、これはぜひ続けていってほしいと思います。</p> <p>それとはまた別に、例えば著名な方の講義を聞くということも、直に学ぶことができるため重要な事であると思います。私の所属している弁護士会では、還流研修もあるのですが、それとは別に、全国的に著名な弁護士の先生をお呼びした時は、その先生に許可をいただき録画をさせてもらって、当日参加できなかった人で希望者にDVDを貸し出すことを行っています。還流研修と並行して著名な方を呼んで研修を行うこともぜひ検討していただければと思います。以上です。</p>
市長	<p>そうですね。蓄積して教材化してしまえば良いと思います。その一つ一つが新しい教材となっていきますから。</p>
事務局	<p>教育センターです。</p> <p>教育センターでは英語教育推進室と連携して、還流研修を実施し、学校内で中核となって英語力を高める教員を育てるとともに、一般の多くの教員に向けた基礎研修の充実に努めているところでございます。なお、著名な方の研修については、英語教育推進室と相談をしながら、来年度の研修に向けての構成を検討しているところでございます。</p>
教育長	<p>日本語指導等支援について、保護者に対する支援が重要であるということは、先ほど委員の皆さんが言っていた通りであると思います。ただ、保護者へのサポートも言語支援が主になっているように思えるのですが、これは時間が経てば生活全般にわたる支援になり、突き詰めれば異文化理解に行きつくのではないかと思います。</p> <p>一例を挙げますと、本市の外国籍で日本語指導が必要な児童生徒の内、家族の中で日本語が話せるのは、日本語指導の支援をうける子どもだけという事例があります。それは何故かと言いますと、日本に来て、小学校に入る前に1年間保育園に通っており、日本の子ども達と交流していたため、日常会話はある程度出来るようになっているからです。両親は母語となる言語と若干の英語を話すことしかできず、日本語指導の支援を受けていますが、その時にご両親が言っているのは、どのような生活様式の中でどのように暮らしているのか日本の文化、大分の文化をもっと知りたいということです。子どもは、学校に居ること自体が異文化交流となり、相互交流が出来ていますが、このような親御さんたちが、日本の文化を理解してもらえるような場が必要ではないかと思います。</p>

<p>市長</p>	<p>このような事も想定してナイトスクールを始めたわけではありますけれども、もっとこれを進展させると、ちょうど11月2日の新聞に掲載されていましたが、大牟田市が夜間中学を開講したとありました。これは、外国人労働者が非常に増えてきたからということです。八王子市においても、言語の勉強をしていますけれども、文化を知ることが重要であるということです。そのため、保護者の方が、日本や大分のことを学べる場をぜひとも検討していかなければならないと考えているところです。</p> <p>ありがとうございました。本日も皆さんから大変重要な意見をいただきました。</p> <p>また、小学校英語教科化は、来年4月から完全実施であり、そして外国人労働者の家族帯同ができる資格の実施が2年後となりますので、日本語指導が必要な子どもがますます増えてきます。試行錯誤のところもあるかと思いますが、ディスカッションして、しっかり準備を進めていくことが何より大事であると思いますのでぜひともよろしくお願いします。</p> <p>それでは、本日の議題は以上となりますので事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。それでは以上をもちまして第4回大分市総合教育会議を終了いたします。皆さん本当にありがとうございました。</p>